

(2) 藤沢駅周辺（中心市街地）まで30分の交通体系づくり

現在、藤沢駅周辺（中心市街地）まで30分圏の人口割合が約8割となっています。今後とも、藤沢駅周辺に集積する様々な都市機能を市民全体で享受できる都市をめざし、朝夕の通勤・通学時間以外のオフピーク時でも、30分以内で藤沢駅周辺に行ける交通体系に向けた交通施策を展開します。

また、現在、30分圏域にあっても、バス交通については、その運行本数が様々であり、サービス水準に違いが生じています。このようなバス交通のサービス水準の違いを解消していくことも必要と考えています。このため、人口の集積状況などを踏まえながら、サービス水準の向上に向けた交通施策を、最寄り駅まで15分の交通体系づくりとあわせて進めます。

<展開する交通施策>

①30分圏域の拡大

- ・最寄り駅まで15分の交通体系づくりの推進

②30分圏の拡大に向けた交通結節点の機能強化

- ・乗り継ぎしやすい交通結節点の環境整備
- ・ICカードなどによる乗り継ぎ利便性の向上
- ・鉄道・バスのシームレス化の促進

③30分圏域のサービス水準の向上

- 1日1時間当たり平均1本未満のバス路線のカバー圏域
 - ・人口が多い地域 → 既存バス路線の再編と地域提案型バス路線の新設による充実
 - ・人口が少ない地域 → 乗合タクシーや乗合ワゴンなどデマンド交通の導入支援
- 1日1時間当たり平均3本以上・平均1本以上のバス路線のカバー圏域
 - ・既設バス路線の確保・充実

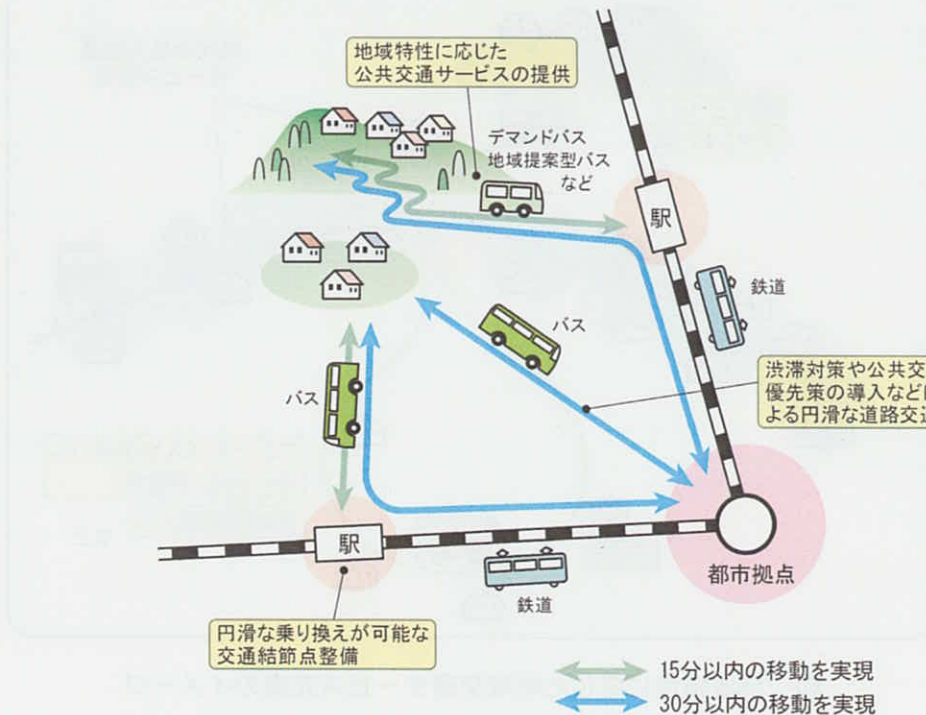


図 鉄道駅や藤沢駅周辺（中心市街地）までの移動のイメージ

(3) 地域特性に応じた地域交通サービスの充実

南部地域や小田急江ノ島線の沿線地域の一部、西北部地域には、既存のバス停まで遠いことや、高低差があることでバスが利用しにくい地域があります。高齢化が進行する中、最寄りの鉄道駅やバス停まで移動が困難な方が増えつつあり、高齢者などの移動支援に向けた取組みが地域主体で進められているところも見られます。

地域の身近な足となる地域交通を充実していくため、既存バス路線の維持・確保・再編とともに、地域特性やニーズにあった地域交通サービスの向上に向けた交通施策を展開します。

<展開する交通施策>

①地域交通の既存バス路線の維持・確保

- ・ 既存バス路線の維持・確保・再編と地域提案型バス路線の新設
- ・ 近隣都市との広域連携によるバス路線の再編・新設などの検討
- ・ 走行環境の確保（路面補修、バス停の改善、看板撤去など）
- ・ 企業の送迎バスなどの一元化、乗合化の促進

②地域住民と交通事業者の協働による新たな地域公共交通システムの導入

- ・ 乗合タクシーや乗合ワゴンなどデマンド交通の導入支援

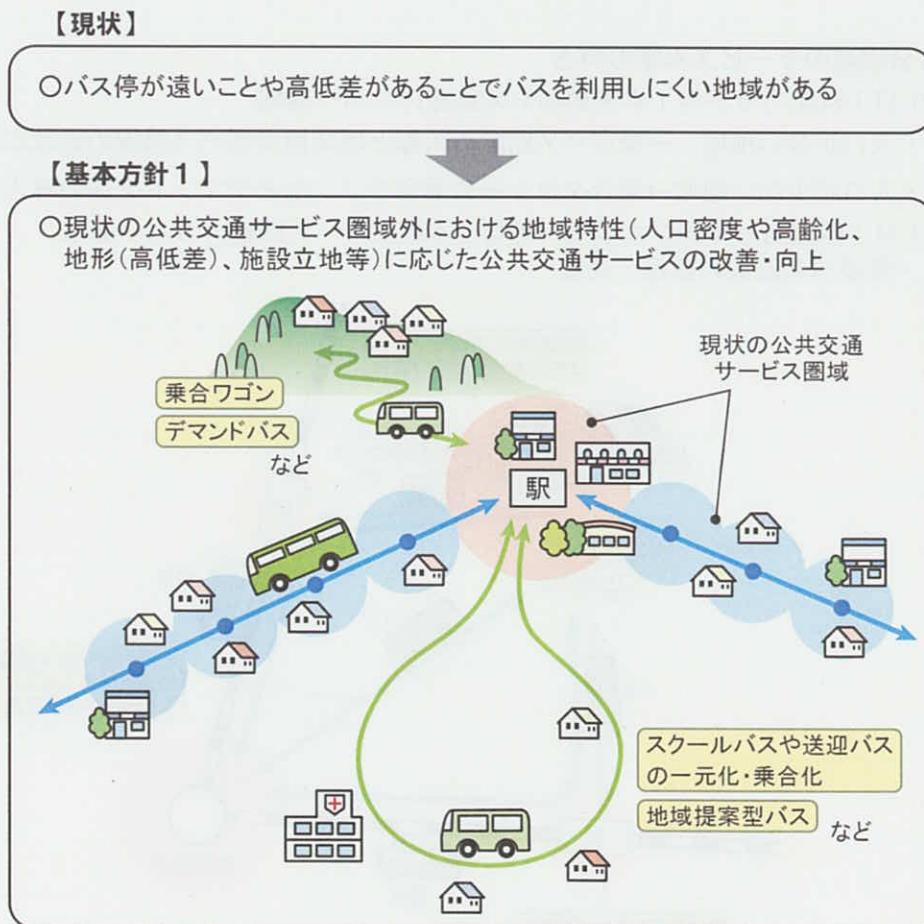


図 地域特性に応じた地域交通サービス充実のイメージ

(4) 地域、交通事業者、関係機関、行政などの協力・連携

少子高齢化、人口減少の進展や、都市活力の低下など社会情勢が大きく変わる中、今後とも、地域の多様な人々の移動を支える地域交通を維持・確保し、充実していくことが重要となっています。

そのため、地域、交通事業者、関係機関、行政などが協力・連携を図りつつ、地域交通の充実に向け様々な交通施策を展開します。

<展開する交通施策>

①地域、交通事業者、関係機関、行政などの協力・連携体制づくり

- ・地域公共交通会議の運営・充実
- ・自転車などの交通施策の実施に向けた連携体制づくりの検討

②地域と交通事業者の協働による地域交通導入への支援

- ・地域主体による新たな地域公共交通システムの導入制度の検討
- ・地域提案型バス導入に向けた支援
- ・既存路線バスの維持・確保・再編に向けた支援

③交通施策を推進するための庁内体制づくり

- ・関係機関などとの連携体制の強化
- ・庁内、市民センターとの連携体制の強化

基本方針2 都市間の交流・連携や都市の活力を生み出す交通まちづくり

- ▶ 都市拠点における回遊性およびアクセス性の向上や、拠点間や周辺都市との交流を促進する広域交通網を整備し、ひと・モノが都市拠点や周辺都市まで快適、円滑に移動できる交通体系の構築により、持続的な活力の創造を進めます。
- ▶ インターチェンジまで30分（産業系市街地から15分）で移動できる交通体系の実現をめざし、交通施策を進めます。

(1) インターチェンジまで30分（産業系市街地から15分）の交通体系づくり

現在、藤沢市周辺では、首都圏、全国の他都市と連絡する、首都圏中央連絡自動車道（さがみ縦貫道路・横浜湘南道路・高速横浜環状南線）や東名高速道路・（仮）綾瀬スマートインターチェンジの設置など自動車専用道路の整備が進められています。

人やものが円滑に移動でき、持続的な都市活力を創造していくために、インターチェンジまで30分の交通体系づくりに向けた交通施策を展開していきます。また、産業の活性化を図っていくため、産業系市街地では、インターチェンジまで15分の交通体系づくりに向けた交通施策を展開していきます。

<展開する交通施策>

①広域的な自動車専用道路の整備促進

- ・さがみ縦貫道路・横浜湘南道路・高速横浜環状南線（首都圏中央連絡自動車道）
- ・新湘南バイパス
- ・東名高速道路（（仮）綾瀬スマートインターチェンジ）

②主要幹線道路（国道・県道など）の整備促進

- ・国道1号、国道467号、横浜藤沢線・県道312号（田谷藤沢）、
県道43号（藤沢厚木）、県道30号（戸塚茅ヶ崎）、（仮）湘南台寒川線、
他都市計画道路など

③幹線道路などの整備

- ・鶴沼奥田線、藤沢石川線、善行長後線、亀井野二本松線、石川下土柵線、
高倉下長後線、（仮）遠藤葛原線、他都市計画道路など

(2) 広域的な公共交通ネットワークの強化

都市間の交流・連携を支え、首都圏、全国の他都市や都市拠点まで快適に移動できる活力ある移動環境を構築していくため、広域的な鉄道ネットワークの強化や、新たな広域連携軸（公共交通）の形成などに向けた交通施策を展開していきます。

<展開する交通施策>

①広域的な鉄道ネットワークの強化

- ・東海道新幹線倉見新駅の設置促進
- ・中央リニア新幹線の整備促進
- ・神奈川東部方面線による相鉄・JR線及び相鉄・東急線の相互直通運転の促進

②広域連携軸（公共交通）の整備

- ・いずみ野線の湘南台以西への延伸促進
- ・（仮）新南北軸線への新たな交通システムの整備推進

③交通拠点の整備

- ・藤沢駅周辺地区再整備構想・基本計画に基づく事業の推進
- ・JR東海道本線への（仮）村岡新駅の設置推進
- ・いずみ野線延伸にあわせた健康と文化の森の整備推進

④鉄道の輸送力増強の促進

- ・JR東海道本線、小田急江ノ島線など輸送力増強の促進
- ・神奈川県鉄道輸送力増強促進会議を通じた要望活動の推進

(3) 都市拠点における交通機能の強化

藤沢駅周辺など都市拠点まで30分以内で移動できる交通体系づくりとあわせて、都市拠点の機能強化を図り、拠点としての魅力を高めつつ、安全・快適に移動できるような移動環境を構築していくため、都市拠点における回遊ネットワークの形成、アクセス性の向上など交通機能の強化に向けた交通施策を展開していきます。

<展開する交通施策>

①都市拠点の回遊性向上

- ・鉄道駅周辺のバリアフリー化推進
- ・歩いて楽しい歩行空間づくり
- ・放置自転車対策の推進
- ・自転車利用の交通ルールの遵守やマナー向上
 - ・商業・観光施策と連携した交通、タウン情報などの提供

②都市拠点へのアクセス性向上

- ・ 鉄道駅周辺へのアクセス道路などの整備
- ・ 鉄道駅へのバス交通の充実
- ・ 交通規制などと連携した公共交通優先空間の導入
- ・ 交通需要マネジメントの推進
- ・ 荷さばき交通のための駐車施設整備・ルール化などの検討
- ・ 鉄道駅周辺の自転車空間ネットワークの構築
- ・ 鉄道駅周辺の駐輪環境づくり

(4) 片瀬・江の島周辺における交通機能の強化

片瀬・江の島は、首都圏の広域海洋リゾート・レクリエーション拠点として、多くの観光客が訪れ、都市のにぎわいと活力の向上をもたらす観光・交流機能を有する都市拠点として位置付けています。近年、訪れる観光客数も、全体的に増加傾向となっております。今後とも、このにぎわいと活力を維持、創出していくことが重要です。

そのため、片瀬・江の島周辺の回遊性・アクセス性の向上などの交通施策を、「湘南江の島魅力アッププラン」と連携を図りながら展開していきます。

<展開する交通施策>

①片瀬・江の島周辺の回遊性向上

- ・ 片瀬・江の島周辺のバリアフリー化の推進
- ・ 江の島を含めた湘南海岸沿岸の街並み・歴史・自然を感じる周遊環境整備
- ・ 周遊しやすいレンタサイクルなどの検討

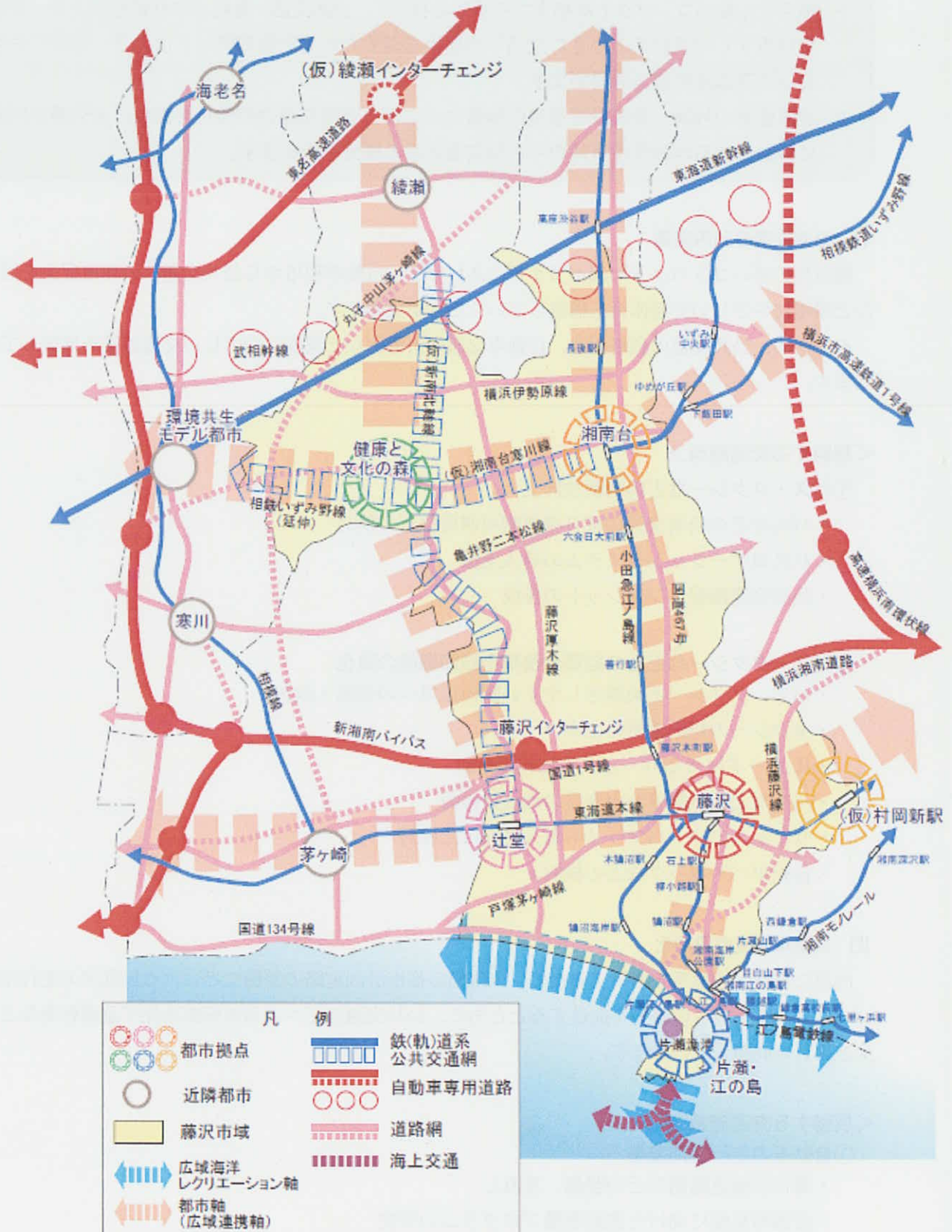
②片瀬・江の島周辺の交通結節機能の強化

- ・ 湘南モノレール湘南江の島駅へのエレベーターの設置促進
- ・ 片瀬江ノ島駅及び駅前広場の再整備構想と交通機能の確保に向けた検討

③観光利用における公共交通利用の促進

- ・ 片瀬・江の島周辺の交通対策の推進（駐車場案内板など）
- ・ 片瀬・江の島・湘南海岸沿岸を連絡する新たな公共交通の検討
- ・ 片瀬江ノ島駅及び駅前広場の再整備構想と交通機能の確保に向けた検討
- ・ 片瀬・江の島周辺3駅の乗り継ぎやすさ向上に向けた検討
- ・ 鉄道事業者、観光団体と連携した公共交通の乗り継ぎ割引制度などの検討

活力を生み出す都市・ネットワークづくり方針図



基本方針³ 環境にやさしい交通まちづくり

- 拠点性の高いコンパクトな都市づくりにあわせて、公共交通・自転車の利便性向上や、自動車利用から環境負荷の小さな交通への転換を促すための意識啓発などにより、環境にやさしい交通体系の構築を進めます。
- 渋滞箇所の解消、都市計画道路の整備などによる道路交通の円滑化を図り、人や物が円滑に移動できる地球環境負荷の小さな交通体系の構築を進めます。

(1) 公共交通の利用促進

拠点性の高いコンパクトな都市づくりにあわせて、自動車利用から公共交通への利用促進を図るなど環境にやさしい交通体系を構築していくことが重要です。

そのため、公共交通の利用促進、自動車交通の円滑化など環境にやさしい交通施策を展開していきます。

<展開する交通施策>

①バス・タクシーなどの利便性向上

- ・バスなどの公共交通の乗り継ぎ割引制度などの検討
- ・バスロケーションシステムの導入支援
- ・公共交通路線パンフレットの作成

②バス・タクシーなどとの結節点整備と結節機能の強化

- ・バス、タクシーと乗継ぎしやすい駅前広場への整備・改善
- ・タクシーの待機場所の工夫
- ・ICカードによるサービスの拡充の検討
- ・バスなど乗り継ぎ割引制度の導入の検討
- ・サイクルアンドバスライド導入に向けた検討
- ・自転車バスラックなどの検討

(2) 自動車交通の円滑化

円滑な道路交通体系を構築するため、未整備の都市計画道路の整備などによる自動車の走行空間づくりや、駐車環境の整備を促進するとともに、公共交通などへの利用転換を促す意識啓発などの交通施策を展開していきます。

<展開する交通施策>

①自動車の走行空間整備

- ・都市計画道路網などの整備、見直し
- ・計画的整備に向けた道路整備プログラムの策定
- ・狭隘（きょうあい）道路など生活道路の整備・改善

②自動車などの駐車環境整備

- ・自動二輪車を含めた駐車場の整備促進
- ・荷さばき交通のための駐車施設整備・ルール化などの検討
- ・フリンジ駐車場の整備促進に向けた検討

③自動車利用の抑制

- ・マイカーを利用しない啓発活動の推進
- ・朝のピーク時などの交通規制などと連携した駅前広場などへの流入規制

(3) 自転車の利用促進

自転車利用に関する市民意識から、身近な移動手段で、地球環境負荷の小さい自転車の利用環境を向上していくことが求められています。そのため、「ふじさわサイクルプラン」を策定し、中短期で取り組むべき自転車施策を明らかにしながら、総合的に進めていきます。

<展開する交通施策>

①自転車施策の総合的な展開

- ・自転車走行空間の整備
- ・自転車の駐輪環境整備
- ・自転車の利用促進
- ・自転車利用のルールの遵守、マナーの向上

(4) 環境にやさしい交通環境づくり

交通体系としても、二酸化炭素などの温室効果ガスを削減していくことが求められています。また、既存交通施設の有効活用、環境にやさしい交通行動の意識啓発、環境負荷の少ない自動車の普及促進などを進めていくことも重要となっています。

そのため、環境にやさしい交通環境づくりに向けた交通施策を展開していきます。

<展開する交通施策>

①モビリティ・マネジメントの推進

- ・市民、学校、企業を対象としたモビリティ・マネジメントの推進
- ・商業施設と連携したポイント制度など公共交通利用促進策の検討

②環境負荷の小さい自動車の普及促進

- ・電気自動車などの普及促進
- ・超小型モビリティなど環境にやさしい交通システム導入の検討

③既存の交通施設の有効活用

- ・既存道路空間の再配分による右折レーンなどの整備
- ・既存道路空間の再配分による自転車走行空間などの整備

基本方針4 人にやさしく、災害に強い交通まちづくり

- だれもが安全で、快適に、健康でいきいきと暮らせる環境づくりをめざし、道路、鉄道駅周辺施設のユニバーサルデザイン化を進めます。
- 災害に強いまちづくりをめざし、避難路として有効な道路ネットワークの形成を図るため、都市計画道路などの整備を進め、災害に強い交通体系の構築を進めます。
- 既存の交通施設の耐震化など災害に強い交通環境づくりを進めます。

(1) 安全で快適な移動空間づくり

今後も高齢化が進むことから、病院や福祉施設周辺の道路、鉄道駅施設、公共公益施設などにおけるユニバーサルデザイン化、交通安全対策を進めることが重要となります。

そのため、安心・安全・快適に移動できる空間づくりに向けた交通施策を展開します。

<展開する交通施策>

①ユニバーサルデザイン化の推進

- ・バリアフリー化重点地域の位置付け（鉄道駅、病院、福祉施設の周辺など）
- ・バス・タクシーなどの結節点のバリアフリー化
- ・歩道の拡幅や段差、傾斜の解消などの歩行環境の整備・改善
- ・ノンステップバス、UDタクシーなどの導入支援
- ・案内施設、パンフレットの充実

②交通安全対策の推進

- ・交通規制と連携した生活道路への通過交通の進入制限
- ・交通事故多発地域などの情報提供（ヒヤリハットマップの作成など）
- ・交通ルールや交通マナーの啓発
- ・交通管理者と連携した地域の安全確保に関するモニタリング体制の構築

(2) 健康増進につながる移動環境づくり

公共交通や徒歩などによる移動の安全性が確保された、移動しやすい環境づくりにより、市民の外出機会が増えるなど、健康増進につながる移動環境づくりに向けた交通施策を展開します。

<展開する交通施策>

①移動環境の整備

- ・だれもが安全・安心して歩きやすい環境づくりの推進
- ・だれもが公共交通を利用して移動しやすい環境づくりの推進